

# 日常点検、定期点検、簡単なメンテナンス

お車をご使用の方の安全と車を快適にご使用いただくために、日常のお車の使用状況に応じて、お客様の判断で適時行っていただく日常点検と、1年毎(12か月毎)、2年毎(24か月毎)の定期点検整備を設けてあります。  
安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。

各点検、メンテナンス等については、以下のページをご覧ください。

1 か月目点検について	40
交換部品について	40
日常点検	41
メンテナンス部品配置図	42
定期点検	44
簡単なメンテナンス	45
ブレーキ	46
タイヤ	51
ドライブチェーン	55
エンジンオイル	57
クラッチ	62
エアクリーナ	63
ケーブル・ワイヤ類	66
ブリーザードレン	67

## 警告

点検整備の方法を正しく行わないことや、不十分な整備、未修理は、転倒事故などを起こす原因となり、死亡または重大な傷害に至る可能性があります。

- 点検整備は、取扱説明書・メンテナンスノートに記載された点検方法・要領を守り、必ず実施してください。
- 異状箇所は乗車前に修理してください。